

## 《家庭バレーボール》

### 1 参加資格

県北家庭婦人バレーボール連盟に選手として登録している者を除く。

年齢満35歳未満の者で、過去において全日本実業団、全日本総合、全日本都市対抗、全日本産業人、日本リーグ、全日本教員、実業団リーグに出場したことのある者は参加できない。

### 2 チーム編成

- (1) 同地区の女子で編成する。
- (2) 監督1名、マネジャー1名。  
(ともに女子に限る。選手を兼ねる場合は選手として登録すること)
- (3) 選手は12名以内(満25歳以上30歳未満の選手は4名以内)とし、うち1名をキャプテンとする。
- (4) 試合に出場できる満30歳未満の選手は2名以内とする。
- (5) 年齢は令和6年4月1日現在とする。

### 3 競技方法及び表彰

- (1) 3ブロック制とし、3位決定戦は行わない。
- (2) ブロック別の上位3チームに賞状を授与する。
- (3) ブロック別の優勝チームが県北地域大会への出場権を得るものとする。

### 4 競技規則

- (1) 福島県家庭バレーボール規則により行う。
- (2) 胸にチーム名・胸番号、背に背番号をつける。(15cm×20cm)
- (3) 番号は1～99番とし、キャプテンは1番とする。